

## 只木ゼミ 春合宿 3年ゼミ用

### 問題

甲は、生活に窮していた X から「何かよいことはないか」と金銭の入手方法について相談を持ち掛けられたため、自分のよく知っている A が 30 万円くらいの金を持っているから、そこに入って盗ればいいと A 方の構造や付近の地形を図解して、住居侵入窃盗を教唆した。そこで、X はこの教唆により住居侵入強盗を決意し、集めた Y 等 3 名と強盗を共謀し、A 方の奥手口から施錠をバールで破壊して屋内に侵入した。しかし、母屋に侵入する方法を発見できなかったため、A 方の侵入を断念した。

何も盗らずに帰りかけたところ、共犯者である Y 等 3 名が「我々は窃犯のプロであるから、ただでは帰れない」と強硬にその隣家の B 電気商会に押し入ることを主張したので、X は B 電気商会への住居侵入強盗を決意し、謀議し、X が同家付近で見張りをしているうちに Y 等 3 名が屋内に侵入し、B に日本刀や短刀を突き付けながら脅迫し、金品を強取した。

甲の罪責について論ぜよ。